
令和8年度 長久手小学校
PTA定期総会 議案

令和8年4月24日（金）午前9時45分
長久手市立長久手小学校 体育館

総会次第

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ
- 3 議長就任
- 4 議 事
 - 1号議案 令和7年度 事業報告並びに承認に関する件
 - 2号議案 令和7年度 決算・監査報告並びに承認に関する件
 - 3号議案 令和8年度 役員承認に関する件
 - 4号議案 令和8年度 事業計画承認に関する件
 - 5号議案 令和8年度 予算案承認に関する件
 - 6号議案 長久手市立長久手小学校PTA 個人情報取扱規則に関する件
- 5 校長あいさつ・職員紹介
- 6 閉会のことば

令和7年度 事業報告

R8.4.24

★★★ 総会・理事会・評議員会 ★★★

月日	曜日	事業名	参加者	備考
4月15日	火	旧理事会・新学年委員会	令和6年度理事・令和7年度評議員	会議室・図書室
4月24日	木	令和7年度定期総会	全会員	体育館
5月8日	木	第1回理事会・評議員会	評議員・事務局（校長、教頭）	図書室
11月21日	金	第2回評議員会	評議員・事務局（校長、教頭）	家庭科室
2月13日	金	新学年委員選出会（3学期授業参観日）	会長・総務・事務局（教頭）・選出会参加者	体育館
//	//	第2回理事会・第3回評議員会	評議員・事務局（校長、教頭）	家庭科室
//	//	新旧地区委員引継ぎ会	新旧地区委員・事務局（教頭）	図工室
3月23日	月	会計監査会	総務（会計）・事務局（会計）	会議室
4月14日	火	旧理事会・新学年委員会	令和7年度理事・令和8年度評議員	会議室・図書室
4月24日	金	令和8年度定期総会	全会員	体育館

★★★ 県P・市P関係 ★★★

月日	曜日	事業名	参加者	備考
5月8日	木	市P連総会	会長・総務（1名）・校長	市役所
5月31日	土	教育対話集会	4名参加	東郷町民会館
6月13日	金	市P連第1回理事会	会長・校長	南中
6月16日	月	県P連総会	会長	岡谷鋼機名古屋公会堂
6月23日	月	長中校区生徒指導推進連絡協議会	会長・校区生推委・校長・生指	長久手中
6月24日	火	市P連第1回総務連絡会	新旧総務	南中
9月13日	土	母と女性教職員の会	4名参加	東郷町民会館
9月26日	金	市P連総務研修会	総務	南中
11月14日	金	市P連指導者研修会	会長・総務・教頭	南中
12月17日	水	市P連第2回総務連絡会	総務	南中
1月15日	木	尾P連研究発表会	会長	一宮市尾西市民会館
2月12日	木	長中校区生徒指導推進連絡協議会	会長・校区生推委・校長・生指	長久手中
2月17日	火	市P連第2回理事会	会長・校長	南中

※令和7年度以降、長中校区生徒指導推進連絡協議会に地区委員長は参加をしない。

* * 会長・副会長 * *

事業報告(全期)

月日	事業名	内容	備考
4月15日	新学年委員会	所属部決定、引継ぎ	図書室
4月24日	PTA定期総会	リハーサル、受付	体育館・会議室
5月1日	第1回 理事会・評議員会事前打ち合わせ	議題・資料確認、印刷	会議室
5月8日	第1回 理事会・評議員会		会議室・家庭科室
5月8日	長久手市P連 総会		市役所
6月23日	長中校区生徒指導推進連絡協議会		長久手中学校
6月26日	二役総務打ち合わせ	進捗確認	会議室
7月29日	長小校区地域学校協働本部会議		エコハウス
9月18日	二役総務打ち合わせ	次年度二役の選出方法について	会議室
9月18日	第1回 平成こども塾運営委員会		書面開催
10月15日	さわ風隊さんと草取り&交流会 ※地域コーディネーター主催		校庭・家庭科室
10月25日	運動会	保護者誘導	運動場
11月13日	第2回 評議員会事前打ち合わせ	議題・資料確認	会議室
11月14日	市P連 指導者研修会	各校PTA取り組みの情報交換	南中学校
11月21日	第2回 評議員会		家庭科室
1月15日	尾張小中学校PTA研究発表大会 一宮市尾西市民大会		一宮市尾西市民会館
2月2日	児童館運営委員会		市役所
2月5日	第2回 理事会・第3回 評議員会 事前打ち合わせ	議題・資料確認	会議室
2月12日	長中校区生徒指導推進連絡協議会		長久手中学校
2月13日	(学年委員選出会)	役員人数満たした為、中止	体育館
2月13日	第2回 理事会・第3回 評議員会		家庭科室
2月13日	次年度二役選考委員会		家庭科室
2月17日	市P連 第2回 理事会		南中学校
2月27日	第2回 平成こども塾運営委員会		平成こども塾

* * 地区委員会 * *

事業報告(全期)

月日	事業名	内容	備考
4月9日～15日	春の交通安全運動(旗当番)	交通安全監視	指定場所
4月10日	年度初め分団会	集合・出発時間、登下校ルールの確認	各教室
4月10日	ゼロの日・立ち当番	交通安全監視	指定場所
4月24日	PTA定期総会		体育館
4月30日	ゼロの日・立ち当番	交通安全監視	指定場所
5月8日	第1回理事会・評議員会		会議室・家庭科室
5月20日			
5月30日	ゼロの日・立ち当番	交通安全監視	指定場所
6月10日			
6月20日			
6月23日	長中校区生徒指導推進連絡協議会		長久手中学校
6月30日	ゼロの日・立ち当番	交通安全監視	指定場所
7月10日			
7月11日～18日	夏の交通安全運動(旗当番)	交通安全監視	指定場所
7月17日	1学期末分団会	登下校ルール・夏休み注意事項の確認	各教室
9月10日	ゼロの日・立ち当番	交通安全監視	指定場所
9月22日～30日	秋の交通安全運動(旗当番)	交通安全監視	指定場所
10月10日			
10月20日	ゼロの日・立ち当番	交通安全監視	指定場所
10月30日			
11月10日	ゼロの日・立ち当番	交通安全監視	指定場所
11月20日			
11月21日	第2回評議員会		家庭科室
12月1日～10日	年末の交通安全運動(旗当番)	交通安全監視	指定場所
12月10日	ゼロの日・立ち当番		
12月15日	2学期末分団会	冬休み注意事項の確認	各教室
1月20日	ゼロの日・立ち当番	交通安全監視	指定場所
1月30日			
1月30日	入学説明会	新学期お迎え当番決め	体育館
2月10日	ゼロの日・立ち当番	交通安全監視	指定場所
2月12日	長中校区生徒指導推進連絡協議会		長久手中学校
2月13日	第2回理事会・第3回評議員会		家庭科室
2月13日	地区委員引継ぎ会		図工室
2月20日	ゼロの日・立ち当番	交通安全監視	指定場所
3月9日	3学期末分団会	1年生お迎え担当決め	各教室
3月23日	会計監査会		会議室

* * 総務部 * *

事業報告(全期)

月日	事業名	内容	備考
4月15日	新学年委員会	所属部決定、引継ぎ	図書室
4月24日	PTA定期総会	リハーサル、受付	体育館・会議室
5月1日	第1回 理事会・評議員会事前打ち合わせ	議題・資料確認、印刷	会議室
5月8日	第1回 理事会・評議員会		会議室・家庭科室
5月8日	長久手市P連 総会		市役所
5月31日	講演会 教育対話集会	存在を愛する子育て、 存在を愛する教育	東郷町民会館
6月24日	第1回 総務連絡会	新旧総務引継ぎ 各校PTA取り組みの情報交換	南中学校
6月26日	二役総務打ち合わせ	進捗確認	会議室
7月29日	長小校区地域学校協働本部会議		エコハウス
9月4日	総務打ち合わせ	マニュアルの見直し	会議室
9月13日	講演会 父母と教職員の会	21世紀をにう子どもたちのため に	東郷町民会館
9月18日	二役総務打ち合わせ	次年度二役の選出方法について	会議室
9月26日	PTA総務研修会	パン作り、防災について	南中学校
10月15日	さわ風隊さんと草取り&交流会 ※地域コーディネーター主催		校庭・家庭科室
10月25日	運動会	保護者誘導	運動場
11月13日	第2回 評議員会事前打ち合わせ	議題・資料確認	会議室
11月14日	市P連 指導者研修会	各校PTA取り組みの情報交換	南中学校
11月21日	第2回 評議員会		家庭科室
12月2日	総務打ち合わせ	マニュアルの見直し	会議室
12月17日	第2回 総務連絡会	各校PTA取り組みの情報交換	南中学校
2月5日	第2回 理事会・第3回 評議員会 事前打ち合わせ	議題・資料確認	会議室
2月13日	(学年委員選出会)	役員人数満たした為、中止	体育館
2月13日	第2回 理事会・第3回 評議員会		家庭科室
2月13日	次年度二役選考委員会		家庭科室
3月23日	会計監査会		会議室

* * 広報部 * *

事業報告(全期)

月 日	事業名	内容	備考
4月15日	新学年委員会	前年度引継ぎ、部長・副部长選出	図書室
4月24日	PTA定期総会		体育館
	第1回部会	みのり内容検討(113号)	会議室
4月30日		2年生まちたんけん取材	
5月1日		2年生まちたんけん取材	
5月8日	第1回理事会・評議員会		会議室・家庭科室
		サンコー打ち合わせ	パソコン室
5月14日		6年生サツマイモ苗植え取材	
5月21日	第2回部会	みのり写真提出(113号)	パソコン室
5月22日		3年生消防署見学取材	
5月23日		3年生消防署見学取材	
5月28日		1年生桜ヶ根公園見学取材	
5月29日		3年生図書館見学取材	
6月10日		5年生平成こども塾取材	
		サンコー打ち合わせ 構成書提出	パソコン室
6月11日		5年生平成こども塾取材	
6月12日		4年生晴丘ゴミセンター見学取材	
		3年生交通安全教室取材	
6月17日		6年生薬物乱用防止教室取材	
		3年生地震車体験取材	
6月18日		5年生プール開き取材	
7月3日		七夕笹贈与式取材	
7月17日		みのり配布(113号)	
9月25日		3年生ヤクルト工場見学取材	
9月26日		2年生まちたんけん取材	
9月30日		給食試食会取材	
10月15日		除草ボランティア・さわ風隊さん交流会取材	
10月25日		運動会・フードドライブ取材	
10月29日		1年生どんぐり拾い取材	
11月5日		1年生平成こども塾取材	
11月21日	第2回評議員会		家庭科室
	第3回部会	みのり構成決め(114号)	家庭科室
12月9日		サンコー打ち合わせ 構成書提出	会議室
2月13日	第2回理事会・第3回評議員会		家庭科室
3月13日		みのり発行・配布(114号)	

* * 福祉厚生部 * *

事業報告(全期)

月 日	事業名	内容	備考
4月15日	新学年委員会	前年度引継ぎ、部長・副部長選出	図書室
4月24日	PTA定期総会		体育館
4月29日	リサイクル活動	副部長へ原稿依頼	
5月7日	リサイクル活動	教頭先生及び総務部チェック完了	
5月8日	第1回理事会・評議員会		会議室・家庭科室
5月26日	リサイクル活動	教頭先生へeメッセージ配信依頼 eメッセージ配信	配信のみ
6月6日	リサイクル活動	地域コーディネーターに リサイクル箱の設置依頼	第1学習室の引き戸の中から リサイクル回収箱を出し職員室前に設置
6月9日	リサイクル活動	リサイクル品回収期間(平日7日間)	期間:6月9日～17日、 6月11日 中間確認(地域コーディネーター対応)
6月18日	リサイクル活動	回収品のチェック・保管	回収品は第1学習室にて保管
6月26日	リサイクル活動	リサイクル品仕分け	第2学習室で仕分けを行うため、第2学習室が 利用可能か事前に確認する 仕分け作業・集計終了後、第1学習室にて保管
6月26日	リサイクル活動	副部長へ原稿依頼	
6月30日	リサイクル活動	教頭先生及び総務部チェック完了 教頭先生へeメッセージ配信依頼	配信のみ
7月1日	リサイクル活動	eメッセージ配信	
7月7日	リサイクル活動	リサイクル品の設置	個人懇談が始まる前に、職員室前に設置 次年度の引継ぎのために写真を撮影する
7月8日	リサイクル活動	リサイクル品配布期間	個人懇談期間は設置したままにしておく 期間:7月8日～11日
7月14日	リサイクル活動	撤去及び残数確認	残数を確認し、第1学習室にて保管の上、 次年度へ繰り越し(結果は記録しておくこと)
9月8日	フードドライブ	副部長へ原稿依頼	
9月9日	除草作業、運動会撤去作業	副部長へ原稿依頼	
9月18日	フードドライブ 除草作業、運動会撤去作業	教頭先生及び総務部チェック完了 →原稿受取(※1) 教頭先生へeメッセージ配信依頼	(※1)原稿受取は、 除草作業、運動会撤去作業のみ
9月22日	除草作業、運動会撤去作業	原稿印刷、配付(※2)	ボランティア募集案内 (除草作業裏面にはさわ風隊との交流会案内)
9月23日	フードドライブ 除草作業、運動会撤去作業	eメッセージ配信	配信のみ 配信・22日に配付(※2)
10月5日	フードドライブ	フードドライブ当日の当番決め	
10月8日	除草作業、運動会撤去作業	参加者の集計作業	除草作業35人
10月15日	除草作業、運動会撤去作業	当日)除草作業、さわ風隊との交流会	除草作業31人+6人(さわ風隊)
10月24日	フードドライブ	フードドライブ活動準備	事前準備(コンテナ・机準備)
10月25日	フードドライブ 除草作業、運動会撤去作業	当日)体育館で回収、仕分けして片付け 当日)運動会撤去作業	回収品は社会福祉協議会に引き渡し 運動会撤去作業20人
11月10日	フードドライブ	副部長へ原稿依頼	社会福祉協議会の報告をもとに活動報告を 作成
11月21日	第2回評議員会		家庭科室
11月21日	フードドライブ	教頭先生及び総務部チェック完了 教頭先生へeメッセージ配信依頼	
11月28日	フードドライブ	活動報告eメッセージで配信	配信のみ
2月13日	第2回理事会・第3回評議員会		家庭科室

<地域コーディネーターに対応いただいた事> 教頭先生へ原稿提出前の内容確認 → 教頭先生へ原稿提出
さわ風隊、社会福祉協議会とのやりとり
さわ風隊との交流会の準備・片付け
校内活動の事前準備(教室の開錠や印刷機の使用フォロー等)
活動時の写真撮影
その他活動フォロー

* * 研修部 * *

事業報告(全期)

月 日	事 業 名	内 容	備 考
4月15日	新学年委員会	前年度引き継ぎ、部長・副部長選出	図書室
4月24日	PTA定期総会		体育館
	第1回部会	給食試食会候補日検討	家庭科室
		講習会の内容検討	
5月8日	第1回理事会・評議員会		会議室・家庭科室
5月11日	ライフキネティック教室	講師に依頼	LINE
5月21日	第2回部会	栄養教諭前野先生との打ち合わせ	家庭科室
6月29日	ライフキネティック教室	講師との事前打ち合わせ	長久手市交流プラザ
		内容確認	
7月9日	給食試食会	案内の印刷・配布	印刷室
9月5日	給食試食会	参加通知書の印刷・配布	印刷室
	ライフキネティック教室	案内の印刷・配布	印刷室
9月30日	給食試食会	給食試食会開催	家庭科室
	ライフキネティック教室	参加通知書の印刷・配布	印刷室
10月1日	給食試食会	アンケート結果集計・報告	LINE
10月19日	ライフキネティック教室	ライフキネティック教室開催	体育館
10月21日	ライフキネティック教室	アンケート結果集計・報告	LINE
11月21日	第2回評議員会		家庭科室
2月13日	第2回理事会・第3回評議員会		家庭科室

地域コーディネーターへの依頼内容

第1回部会に参加

第2回部会に参加

案内の印刷・配布作業方法指導

教頭先生への連絡・確認

給食試食会お手伝い

ライフキネティック教室お手伝い・写真撮影

令和7年度 会計決算報告書

収入総額	支出総額	差引残高
544,606	460,266	84,340

〔収入の部〕

項 目	本年度予算額 (R7)	決算額	差引増減	摘 要
1会 費	525,600	544,300	18,700	PTA会費
2補助金	0	0	0	P連補助金等
3雑収入	0	306	306	利息
4繰越金	0	0	0	
合 計	525,600	544,606	19,006	

-は、減を表します。

〔支出の部〕

項 目	本年度予算額 (R7)	決算額	予算額より残額	摘 要
1運営費	85,000	67,296	17,704	
1総会費	1,000	0	1,000	
2会議費	2,000	0	2,000	
3事務費	2,000	0	2,000	
4慶弔費	10,000	0	10,000	
5負担金	70,000	67,296	2,704	各種負担金
2児童福祉費	261,000	267,008	▲ 6,008	
1奨学費	17,000	12,000	5,000	
①図書関係	5,000	0	5,000	
②一般奨学関係	12,000	12,000	0	ゆうゆう購読料
2行事費	224,000	207,913	16,087	
①卒業式関係	146,000	143,719	2,281	証書ファイル・花等
②各種行事関係	78,000	64,194	13,806	各種行事補助
3環境整備費	20,000	47,095	▲ 27,095	
①整備費	20,000	47,095	▲ 27,095	教室・校舎修繕、花壇等
②防災費	0	0	0	
3活動費	169,000	123,662	45,338	
1地区委員会関係	5,000	0	5,000	
2福祉厚生部関係	1,000	0	1,000	ペルマータ回収作業費
3広報部関係	100,000	70,400	29,600	会報誌「みのり」発行費等
4研修部関係	40,000	39,220	780	各種研修会
5一般活動関係	10,000	3,942	6,058	PTA活動備品等補助
6旅費	13,000	10,100	2,900	出張費
4雑 費	4,600	2,300	2,300	転出児童の会費返金
5周年記念積立	6,000		6,000	
合 計	525,600	460,266	65,334	

〔単位 円〕 ▲は、超過を表します。各項目の流用を認めます
 尚、残高 84,340円は120周年記念行事へ繰り越します。
 以上、上記の通り報告します。

会 計 松浦 拓馬

令和7年度会計決算について慎重に監査の結果、誤りのないことを認めます。

令和8年3月23日

会計監査

永富 千佳

近藤千佳子



令和8年度PTA役員・理事・専門部組織(案)

○ 役員

役職	氏名	役職	氏名
会長	浅見 一輝	会計監査(地区委員)	西川 果林
副会長	中西 司	事務局	徳田 耕一
副会長	上村 知美	事務局	向井 理恵
会計監査(地区委員)	中野 望	事務局	松浦 拓馬

○ 理事

役員(2役)	地区委員	総務部
浅見 一輝	中野 望	分部 耶和良
中西 司	西川 果林	加藤 直子
上村 知美		姜 歡
小学校	広報部	福祉厚生部
宮下 志保	若尾 啓	田辺 亜弥
徳田 耕一	旭 慎也	土持 悠香里
向井 理恵	研修部	
松浦 拓馬	中田 麻衣子	
	宮腰 琴美	

○ 専門部(地区委員) ◎委員長 ○副委員長

地区	氏名	地区	氏名
岩2北	竹内 実理	県 営	浅見 モニック
岩2南	伊藤 真姫	長8A①	松尾 崇広
岩4AB	高須 芽利・林 麻衣	長8A②	康 美英
琵琶ヶ池A	川上 葉子	長8B	○西川 果林
岩3A	納土 里美	長9A	和田 奈緒
岩3B	北山 望	長9B	井上 智子
岩5東西	谷村 亜紀	長9C	村上 沙保里
岩6A	鷺直 三枝子	長9D	鈴木 由香
岩6B	吉岡 理恵	桧ヶ根A	船木 葉子
岩6C	◎中野 望	桧ヶ根B	平 あゆみ
		青少年育成推進委員	鷺直 三枝子

○ 専門部(学年委員) ◎部長 ○副部長

所属部	氏名	
総務部	◎分部 耶和良	○姜 歡
	○加藤 直子	
広報部	◎若尾 啓	青山 智恵
	○旭 慎也	中川 瑠美奈
	後藤 真美	
福祉厚生部	◎田辺 亜弥	秋野 光子
	○土持 悠香里	今村 貴子
	上村 優	前田 千鶴
	倉地 さやか	
研修部	◎中田 麻衣子	弓桁 則子
	○宮腰 琴美	青山 美輝
	藤城 奈津絵	南 悠里名

令和8年度 活動方針と事業計画（案）

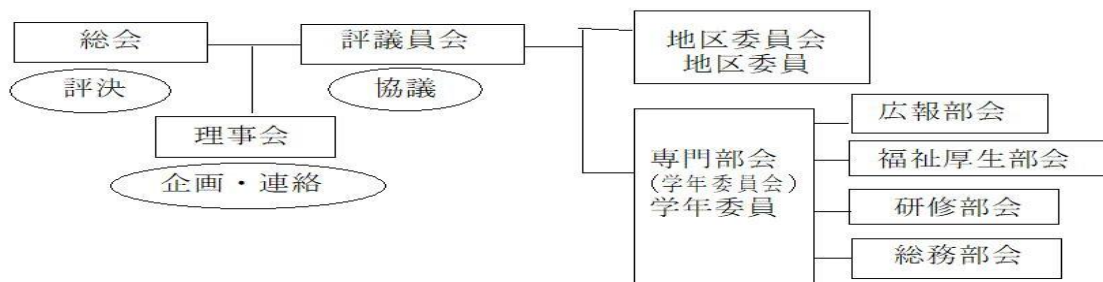
1 目 標 『 誇りを胸に 笑顔をつなぐ 心の輪 』

－かがやく未来であるために－

2 活動方針

- ① 家庭教育力の強化を図る。
 - ・ 子どもと語り、共に行動し、保護者としての自覚を高めるとともに、自らの責任を果たし、家庭教育の充実を図る。
 - ・ 家庭の果たすべき役割を見つめ直し、子どもに食生活をはじめとする基本的な生活習慣を身に付けられるように、家庭で守るべきルールづくりに取り組む。
 - ・ 子どもとのふれあいをより一層深め、心のよりどころとなる家庭環境をつくる。
- ② 学校支援を積極的に進める。
 - ・ 学校教育への理解を深め、学校教育活動への積極的な支援と参加を進める。
 - ・ 保護者と教師が共に手を携えて、子どもたちの健やかな成長を支える。
- ③ 地域社会との密接な連携を築く。
 - ・ 地域との緊密な連携・融合を積極的に図り、子どもにとって安心・安全な社会を築く。
 - ・ 子どもが豊かな体験活動をすることのできる社会環境を、地域と共に整える。

3 活動の組織



4 専門部の主な事業計画

- ① 地区委員会
 - ア 登下校及び校外指導
 - イ 危険箇所の点検（立て札の設置・確認）
 - ウ 長中校区生推協事業の協力
 - エ 県市事業（パトロール）の協力・交通安全運動期間中の立番名簿の作成
 - オ 通学分団会への参加・分団連絡網の作成及び連絡・指導補助
- ② 専門部会
 - 広報部
 - ア PTA 広報誌「みのり」の発行 年1または2回
 - 福祉厚生部
 - ア フードドライブ（リサイクル）活動
 - イ ボランティア活動（デイボラ等）の企画
 - 研修部
 - ア 講習会（講演会）の企画
 - イ 給食試食会の企画
 - 総務部
 - ア 会長、副会長と連携をして、PTA 活動全体のサポート
 - イ 各専門部の窓口となり、書類の作成
 - ウ 校外窓口として各講演会等に出席

令和8年度 会計予算（案）

収入総額	支出総額	差引残高
525,600	525,600	0

〔収入の部〕

項 目	本年度予算額 (R8)	本年度予算額 (R7)	差引増減	摘 要
1会 費	525,600	525,600	0	PTA会費
2補助金	0	0	0	P連補助金等
3雑収入	0	0	0	利息
4繰越金	0	0	0	
合 計	525,600	525,600	0	

-は、減を表します。

〔支出の部〕

項 目	本年度予算額 (R8)	本年度予算額 (R7)	差引増減	摘 要
1運営費	83,000	85,000	▲ 2,000	
1総会費	1,000	1,000	0	
2会議費	1,000	2,000	▲ 1,000	
3事務費	1,000	2,000	▲ 1,000	
4慶弔費	10,000	10,000	0	見舞金
5負担金	70,000	70,000	0	市P連負担金等
2児童福祉費	263,000	261,000	2,000	
1奨学費	17,000	17,000	0	
①図書関係	5,000	5,000	0	児童用図書補助
②一般奨学関係	12,000	12,000	0	子とともに
2行事費	224,000	224,000	0	
①卒業式関係	146,000	146,000	0	卒業記念品・花等
②各種行事関係	78,000	78,000	0	各種行事補助
3環境整備費	22,000	20,000	2,000	
①整備費	22,000	20,000	2,000	教室・校舎修繕等
②防災費	0	0	0	
3活動費	169,000	169,000	0	
1地区委員会関係	5,000	5,000	0	
2福祉厚生部関係	1,000	1,000	0	
3広報部関係	100,000	100,000	0	広報紙「みのり」発行費等
4研修部関係	40,000	40,000	0	各種研修会
5一般活動関係	10,000	10,000	0	PTA活動備品等補助
6旅費	13,000	13,000	0	出張費
4雑 費	4,600	4,600	0	転出児童の会費返金
5周年記念積立	6,000	6,000	0	
合 計	525,600	525,600	0	

〔単位 円〕

▲は、予算減額を表します。 各項目の流用を認めます。

平成30年度より、3活動費については、PTA役員の会計が別通帳にて管理・出金等を行う。
 平成29年度、1運営費に含まれていた、旅費については、PTA役員の利用が多いため、30年度から3活動費に含むこととする。
 令和6年度から周年記念行事に向けて積み立てを行う。

長久手市立長久手小学校 P T A 個人情報取扱規則（案）

（目的）

第1条 長久手市立長久手小学校P T A（以下、「本会」という）が保有する個人情報の適正な取扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、P T A役員名簿・会員名簿・行事などの記録や写真及びその他の個人情報データベース（以下、「個人情報データベース」という）の取扱いについて定めるものとする。

（責務）

第2条 本会は、個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、P T A活動において個人情報の保護に努めるものとする。

（管理者）

第3条 本会における個人情報データベースの管理者は、会長とする。

（取扱者）

第4条 本会における個人情報データベース取扱者は、役員・各部会部長とする。

（秘密保持義務）

第5条 個人情報データベースの管理者・取扱者は、職務上知りうることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

（収集方法）

第6条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。

（周知）

第7条 個人情報取扱いの方法は、総会資料や広報誌等で会員に周知する。

（利用）

第8条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

- (1) P T A会費の集金業務、管理業務
- (2) その他の文書の送付
- (3) 役員・委員・会計監査・会員・交通安全活動・通学団等の名簿の作成
- (4) 役員・委員選出、並びに推薦活動
- (5) 広報誌、ホームページへの掲載

（利用目的による制限）

第9条 本会はあらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

（管理）

第10条 個人情報は管理者又は取扱者が保管するものとし、適正に管理する。また、不要となった個人情報は管理者立ち合いのもとで、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

（保管及び持ち出し等）

第11条 個人情報データベース、個人データを取り扱う電子機器等については、ウイルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管することとする。また、持ち出す場合は、電子メールでの送付も含め、ファイルにパスワードをかけるなど適切に行うこととする。

(第三者提供の制限)

第12条 個人情報には次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進に必要な場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令を定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(第三者提供に係る記録の作成等)

第13条 本会は、個人情報を第三者(第12条第1号から第4号の場合を除く)に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 提供する対象者の氏名
- (3) 提供する情報の項目
- (4) 対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

第14条 第三者(第12条第1号から第4号の場合を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 第三者が個人情報を取得した経緯
- (3) 提供を受ける対象者の氏名
- (4) 提供を受ける情報の項目
- (5) 対象者の同意を得ている旨(事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要)

(情報の開示)

第15条 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(漏えい時等の対応)

第16条 個人情報データベースを漏えい等(紛失含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告する。

(研修)

第17条 本会は、役員・委員・会計監査・会員に対して、定期的に、個人データの取扱いに関する留意事項について、研修を実施するものとする。

(苦情の処理)

第18条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

(改正)

第19条 法令の改正または実務上の不備が発生した場合は、役員会において審議し承認をもって改定することができる。なお、本規則を改定した場合は、第7条に定める周知方法をもって会員へ周知するものとする。

附 則 本規則は、令和8年4月24日より施行する。(単P総会で承認を受ける日)

長久手小学校 P. T. A 規約

第 1 章 総 則

第 1 条 本会は、長久手小学校 P. T. A と称する。

第 2 条 本会は、会員相互の協力により児童の健全な育成をはかるとともに、民主的な家庭・学校・社会教育の充実を期する目的とする。

第 3 条 本会の会員は、長久手小学校の児童の保護者並びに長久手小学校教職員をもって組織する。

第 4 条 本会は、事務所を長久手小学校内に置く。

第 2 章 事 業

第 5 条 本会は、第 2 条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 家庭と学校との緊密な連絡をとる。
- 2 児童の福祉増進と生活環境の改善をはかる。
- 3 児童文化の向上と教育諸施設の改善につとめる。
- 4 学年 P. T. A を組織しその日常活動をつよめる。
- 5 会員相互の親睦と研修につとめる。
- 6 その他児童の幸福と会の運営に必要な事業を行う。

第 3 章 組 織

第 6 条 本会に次の組織を置く。

- 1 総会
- 2 評議員会
- 3 理事会
- 4 専門部会
- 5 学年委員会

第 7 条 総会は、本会の最高決議機関で全会員で構成され、年 1 回以上開催され、予算・決算・規約の改廃・役員を選出・会の活動方針などを決定する。総会の開催期日は評議員会で決定する。

第 8 条 評議員会は、総会に次ぐ決議機関で全役員をもって構成する。

第 9 条 理事会は、理事以上の役員をもって構成し会の執行について次の事業を行う。

- 1 総会、評議員会の決議事項の執行処理
- 2 各種原案の企画及び作成
- 3 その他緊急事項の処理

第 10 条 専門部会は、理事会の議により設置でき、評議員及び理事はいずれかに所属しなければならない。

第 11 条 学年委員会は、学年委員をもって構成する。

第 12 条 総会・評議員会・理事会は会長が、専門部会及び学年委員会は該当責任者が招集する。

第 13 条 議事は出席者の過半数をもって決め、可否同数の場合は議長の裁決による。

第 4 章 役 員

第 14 条 本会の役員及び任務は、次のとおりとする。

- 1 会 長 1 名 本会の代表となり、一切の業務を統理し会議の議長となる。
- 2 副 会 長 1 名または 2 名 会長を補佐し、会の庶務及び会計を司る。会長事故ある時はその業務を代行する。
- 3 会計監査 2 名 会の会計業務を監査する。
- 4 事務局 3 名 会の庶務を司り、外部機関との連絡・調整を行う。（教職員）

会計を司る。

- 5 評 議 員 若干名 評議員会を構成し、本会事業の推進をはかる。
- 6 理 事 若干名 理事会を構成し第9条の事項を遂行するとともに、専門部長・副部長を兼務する。

第15条 役員の選出は、次のようにして行う。

- 1 会長・副会長は、会員中より選出し、総会の承認を受ける。
- 2 事務局3名は教職員より、会計監査2名は評議員より、それぞれ会長が委嘱する。
- 3 評議員は各地区から互選された者並びに各学年で互選された者及び教職員若干名とする。
- 4 理事は各地区委員の互選により選出された2名並びに学年代表中より互選された6名及び教職員若干名とする。
- 5 選考委員会は、会長、副会長、事務局、地区委員の互選により選出された2名並びに専門部会より互選された2名で構成する。

第16条 役員の任期は一か年とし重任を妨げない。役員に欠損を生じた場合は補充しその任期は前任者の残任期間とする。

第17条 本会に顧問を置くことができる。顧問は理事会で推薦された者とする。顧問は会長の諮問に応ずる。

第 5 章 会 計

第18条 本会の経費は、会費・助成金・寄付金及び他の収益によって支弁する。

第19条 長子の会費は年額一世帯1,200円、月額100円、第2子以降は無料とする。月毎に納めることも、1年分を一度に納めることもできる。

第20条 本会の会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

付 則 本規約は昭和52年5月9日より実施する。

昭和54年 5月17日一部改正
昭和56年 4月28日一部改正
昭和59年 4月27日一部改正
平成 4年 4月27日一部改正
平成 8年 4月25日一部改正
平成13年 4月26日一部改正
平成15年 4月24日一部改正
平成17年 4月25日一部改正
平成18年 4月24日一部改正
平成28年 4月21日一部改正
平成30年 4月20日一部改正
令和 3年 4月22日一部改正
令和 7年 1月22日一部改正
令和 8年12月12日一部改正